

○松本妙子委員長

前回に引き続き、委員会を開きます。

討論、採決に入ります。

討論につきましては、認定第1号から認定第4号までの4件を一括して行い、採決につきましては、まず認定第2号から認定第4号までの3件について行い、次に認定第1号について行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

討論に入ります。

討論のある方は順次発言願います。

○岸田厚委員

日本共産党議員団を代表し、討論に参加します。

令和6年度は、議会による市長不信任決議に大義のない議会解散により1か月余り議員不在の時期がありました。2回目の市長不信任決議により市長が失職となり、1か月半近く市長不在の時期の決算であります。

前市長による岸和田市新行財政改革プランに基づく人的資源の最適活用とし、給食調理員や学校校務員など、技能労務職員を原則退職不補充とし、非正規化、民間委託を進め、職員不足に陥っています。

子育て施策では、公立幼稚園・保育所を全てなくし、認定こども園にする岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針を見直すことなく進めました。学校規模の適正化の名の下に計画していた岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画は、地元住民の反対で行き詰まる中、見通しが立たないにもかかわらず、基本方針の見直しも行いませんでした。物価高騰で市民生活や地元業者の営業など大変な時期に、具体的な支援策も示されませんでした。

国民健康保険事業特別会計においても、大阪府下統一保険料率により保険料が引き上げられ、基金を活用しての保険料軽減策も行われず、国民健康保険運営協議会の役割が軽視されています。

以上により、認定第1号令和6年度岸和田市決算認定を求めるについて（一般会計及び各特別会計）については反対します。

認定第2号令和6年度岸和田市上水道事業会計決算認定を求めるについて、認定第3号令和6年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて、認定第4号令和6年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについては、賛成いたします。

なお、審査過程で、一つ、市長先頭に岸和田市の信頼回復のため市民生活を応援する施策を進められたい。

一つ、岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針は見直すこと。

一つ、介護保険事業においては岸和田市介護保険給付準備基金を活用し負担軽減を図ること。

一つ、国民健康保険料の負担軽減のため大阪府に基金活用の柔軟な対応を求めること。

一つ、病院事業会計では、産婦人科や小児科や救急医療など不採算部門の医療が公立病院として役割が求められている。市民病院の経営の在り方については、慎重に検討すること。

一つ、上水道事業においては、大阪広域水道企業団に統合し、経営状況が明らかになっていません。今後、企業団と協力し、市民に対し上水道事業の運営について知らせよう求めます。

以上、討論を終わります。

○藤原豊和委員

それでは、大阪維新の会を代表しまして、認定第1号から認定第4号まで、令和6年

度岸和田市一般会計及び各特別会計決算、企業会計決算 3 件の計 4 件について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

ただし、岸和田市の人口は2002年の約20万1500人をピークに、今年の令和7年9月1日現在では約18万6000人と大きく減少しており、また、岸和田市人口ビジョン、令和2年改訂版によると、2050年には14万人を下回ると推計されています。そうした中、今後は税收減少が避けられず、限られた予算で市民サービスを維持、向上させることが求められます。従来どおりのやり方では対応できないことは明らかであり、DX化や業務改善を進めることはもちろんですが、事業ごとに目的、目標を明確化し、予算に対して想定していた成果が出たのかどうかを決算の場で検証できる仕組みをさらに強化する必要があると考えます。

審査の過程で指摘させていただいた点を踏まえまして、以下のとおり要望を申し上げます。

一つ、浪切ホールの運営について、来館者数が目標未達に終わっている現状を重く受け止め、利用者数増加に向けた具体的な改善策を講じる必要があると考えます。目標未達の要因を明確に分析し、その結果に基づいた改善策を、例えば半年などの短いサイクルで着実に実行し続けることを強く求めます。

一つ、地域公共交通の新モビリティサービスについて、ゴールはあくまでも市民の利便性を高める新しい交通サービスの実現であるという点を念頭に置きつつ、しっかりと目標時期を見据えながら、新しい地域交通サービスの実現につながる取組を求めます。

一つ、企業立地促進事業について、新規誘致による税收増や雇用創出の効果は大きく評価できると考えます。今後は市外から

の転入促進だけではなく、市内で事業を展開している企業の転出を防ぐ観点も重視し、本市の発展に寄与する取組を求めます。

一つ、岸ぶらの管理運営について、今回の岸ぶらのリニューアルは効果の大きい取組であると評価いたします。また、次なる目標も示していただきましたので、長年蓄積された情報を生かして、また、アクセス増を目指すターゲットに合わせて多角的なアプローチを試行錯誤するなど、発信力をさらに高める取組の継続を求めます。

以上を要望として申し上げ、今後の予算執行においては市民の利益につながる取組を強く期待して、認定第1号から認定第4号までの各件について、原案を可とすることに賛成し、大阪維新の会を代表しての討論といたします。

○南加代子委員

公明党を代表して、決算常任委員会に付託された認定第1号から認定第4号までの各件について、討論に参加いたします。

本市はこれまで、子育て環境の充実、地域防災力の強化、市民が安心して暮らせる地域運営を柱とした施策を継続的に掲げ、地域の安心と活力の向上に取り組まれてきました。これらの施策は、単なる事業の羅列ではなく、市民が未来に希望を持ち、安心して暮らせる基盤づくりとして位置づけられるものです。

一方で、人口減少や災害リスク、施設の老朽化といった身近な課題にも的確に対応し、地域経済の活性化と持続可能な財政運営を図ることが求められています。こうした複合的な課題に対しては、部局横断的な視点と関係部局間での十分な協議を通じた柔軟な対応が不可欠だと考えております。限られた財源の下で、迅速かつ効果的に事業を展開するためには、行政の姿勢と実行力が問われており、仕組みとして具体化し

ていくことが求められています。

本決算は、こうした課題に向き合いながらも、一定の成果を示したものとして評価はいたします。特に子育て支援や防災対策においては、現場の声を踏まえた施策展開が見られ、地域の安心感の醸成に寄与した点は意義深いと考えております。

一方で、複数部局にまたがる課題への対応や、施設再編に関する市民との合意形成など、制度設計の柔軟性と説明責任の在り方については、なお改善の余地があります。市民が納得し、信頼できる行政運営の実現に向けて、継続した見直しと丁寧な対話を通じた、前向きで実効性ある取組が求められます。

全ての課題に重要性がありますが、今回は特に以下の3点に焦点を当てて意見を申し上げます。

一つ、子どもサポートルームエスパルを複数設置し、不登校児童生徒の居場所を確保すること。

一つ、自転車駐車場の管理事業を、生活動線や人口動態に合わせて見直し、利便性と公平性を高めること。

一つ、平和推進事業を若者世代中心に展開し、主体的に平和を築く取組を充実させること。

加えて、以下の点についても、今後の事業展開において特に留意し、改善と具体化を図っていただきたいと意見を申し述べます。

一つ、駅前に喫煙所を設置し、受動喫煙の防止と健康対策を進めること。

一つ、若手教員への支援を強化し、授業の質を高めて学力向上につなげること。

一つ、放置自転車の防止に向け、目につきやすい啓発活動を行うこと。

一つ、岸和田ブランドの認定事業者が販売促進につながるよう、情報発信を強化す

ること。

一つ、文化芸術を全ての市民に届けるため、モニター制度や逆アウトリーチを導入すること。

一つ、太陽光型防犯灯の利点を生かし、災害時にも機能する設備として整備を進めること。

一つ、地域就労支援を拡充し、障害のある方も安心して働ける環境を整えること。

一つ、総合通園センターにおいて、保育と機能訓練を連携させ、相談しやすい環境を整えること。

一つ、福祉事業者の増加に対応し、指導体制を強化して制度の誤解や不適切運営に早期対応すること。

以上を申し添え、付託されました各会計の決算に対し賛成の立場として討論を終わります。

○屋馬光一委員

無所属フォーラムを代表して、討論に参加します。

昨年度、令和6年度の決算ですので、前市長のつくられた予算に対する決算であります。佐野市長においては計り知れぬことであつたとのことかと存じますが、来年度以降の予算作成に反映していただきたく、何点か指摘、要望いたします。

ふるさと寄附について、寄附金額が大幅に減少しています。中間事業者と共に寄附増加に努めるとともに、中間事業者については定期的に見直しを行うこと。

山滝幼稚園について、令和7年度は休園しているが、再び開園するためには10名以上の園児の確保が必要と決定しているにもかかわらず、地域住民に周知がされていない。速やかに周知するとともに、今後は重要な決定の前に地域と話し合いを行うこと。

公民館・青少年会館管理事業について、利用者目線に立った運営となるようにする

こと。

成人式については、既に成人式という名称を採用している自治体は少数派であり、そろそろ名称について見直すこと。

また、昨年度から状況が変わっておりませんので改めて申し上げますが、学校適正配置推進事業については、現在の計画にとられることなく、ゼロベースで各校区と話し合いを行うことを求めます。

以上を申し上げ、各決算についての認定に賛成する討論といたします。

○松本妙子委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終結します。

直ちに採決します。

まず、認定第2号令和6年度岸和田市上水道事業会計決算認定を求めるについて、認定第3号令和6年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて、及び、認定第4号令和6年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについての以上3件については、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、認定第2号から認定第4号までの各件は認定することに決しました。

次に、認定第1号令和6年度岸和田市決算認定を求めるについてを採決します。

本件については起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

認定第1号について、認定することに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本件を認定することに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしま

しょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

連日にわたり慎重に審査いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして決算常任委員会を閉会いたします。

(以 上)